

令和9年度税制改正に向けて (要 望)

令和8年10月

一般社団法人 中国経済連合会

はじめに

我が国経済は、企業による設備投資の増加や高水準の賃上げが続くなど、緩やかな回復基調にある。こうした流れを確かなものとし、投資と賃上げが牽引する持続的な経済成長につなげていくことが重要である。

一方、物価上昇や金利、為替の動向に加え、米国の通商政策や中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなど、我が国経済を取り巻く環境は依然として不確実な状況である。

また、少子高齢化・人口減少に伴う人手不足、気候変動への対応、サプライチェーンの強靱化など、着実な対応が求められる課題も山積している。

中国地域には、素材型産業、輸出型産業をはじめとするモノづくり企業が集積している。これら地域産業が今後も競争力を維持していくためには、企業の長期的な投資や経営基盤の強化を後押しする環境を整備するとともに、企業の枠を超えた人材育成、オープンイノベーションの推進やスタートアップとの連携による新事業・新技術の創出、カーボンニュートラルの実現に向けた事業構造の転換が求められる。

特に中小企業比率の高い当地域においては、地域経済の持続的成長のためには、中小企業に対する支援は重要であり、賃上げ促進、経営基盤強化に資する施策、雇用・技術・事業基盤を維持・強化するための円滑な事業承継を進めていく必要がある。

政府におかれては、本提言を踏まえ、早期に改革を実施していただくよう要望する。

一般社団法人 中国経済連合会
会 長 芦 谷 茂

1. 企業の競争力強化に資する税制

中国地域が競争力を維持していくためには、企業の長期的な投資を支える税制環境を整備するとともに、人口減少や人材獲得競争への対応として、企業の枠を超えた人材育成の促進が必要である。

また、中国地域は中小企業比率が全国平均よりも高く、地域経済の持続的成長には中小企業に対する継続的な支援が必要である。人材の維持確保の観点から継続的な賃上げが重要であり、加えて、経営基盤の安定・強化などを後押しする税制措置を継続していく必要がある。

また、小売全面自由化によって事業環境が大きく変化している電気・ガス供給業者について、公平性確保の観点から税制の見直しが必要である。

(1) 繰越欠損金制度の見直し

大法人の繰越欠損金については、原則として所得金額の50%が欠損金控除限度額とされ、繰越控除期間も10年と、諸外国と比べ厳しい制限となっている。こうした中、米国の通商政策や地政学リスク、為替、原材料価格の高騰など、我が国産業を取り巻く経済情勢は不透明感を増していることから、事業年度間の所得変動を平準化し、企業の投資環境を改善するための税制を整備する必要がある。

【要望事項】

- ・大法人の欠損金控除限度額の引上げおよび繰越控除期間の延長等、企業の投資環境を改善するための制度へ見直すべき。

(2) 人材育成を促進する税制の創設

人口減少・若年層の域外流出、人材獲得競争の激化により、地域企業単独での人材育成には限界がある。地域のサプライチェーンを維持・強化していくためには、企業が協力会社、大学・高専等と連携して共同研修、高度専門人材育成、地域内インターンシップ等に取り組み、自社の枠を超えた人的投資を促進していくことが重要である。

【要望事項】

- ・企業が協力会社や大学・高専等と連携して行う人材育成に資する取組への支出について、一定の要件の下で税額控除等を認める新たな税制措置を講ずるべき。

(3) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用期限延長

人口減少や若年層の域外流出等により人手不足が深刻化する中、企業が必要な人材を確保・定着させていくためには、継続的な賃上げを進めていくことが重要である。

一方、物価上昇や人件費負担の増加など、中小企業を取り巻く経営環境は厳しく、継続的な賃上げには相応の負担を伴う。

中小企業向け賃上げ促進税制は、賃上げに取り組む中小企業を税制面から後押しする有効な制度であるが、令和9年3月末に適用期限を迎える。

【要望事項】

- ・中小企業向け賃上げ促進税制の適用期限を延長すべき。

(4) 中小企業の経営基盤強化に資する諸税制の適用期限延長

物価上昇や人手不足など厳しい経営環境が続く中、中小企業が競争力を高めていくためには、生産性向上を進めるとともに更なる成長に向け経営基盤を強化していくことが重要である。

中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制および中小企業者等の法人税率の特例は、中小企業の生産性向上投資や経営基盤強化を税制面から後押しする制度であるが、いずれも令和9年3月末に適用期限を迎える。

【要望事項】

- ・中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制および中小企業者等の法人税率の特例について、適用期限を延長すべき。

(5) 電気・ガス供給業に係る法人事業税収入割の見直し

電気・ガス供給業については、かつて地域独占と総括原価主義を根拠として一般の事業と異なる課税標準が適用されてきたが、小売全面自由化によって一般の事業と同様の競争環境に置かれている。令和2年度税制改正において、外形標準課税の一部組み入れが行われ、令和4年度税制改正では中堅・中小ガス供給事業者の課税方式の見直しが行われたが、依然として、一部企業では収入金をベースに法人事業税が課税されており、公平性確保の観点から課税方式の見直しが必要である。

【要望事項】

- ・電気・ガス供給業の法人事業税の課税標準について、一般の事業と同様の課税方式に統一すべき。

2. 産業の脱炭素化に資する税制

中国地域は、自動車・化学・鉄鋼等製造業の生産拠点が集積し、CO₂排出量の多いエネルギー多消費型産業の比率が高い。このため、カーボンニュートラル実現に向けて地域企業が果敢にチャレンジできるような支援、脱炭素の取り組みを加速する環境整備を強力に進めていく必要がある。

また、現行の自動車関係諸税は、複雑で過重感・不公平感のある税制となっており、カーボンニュートラルの観点も含め、抜本的な見直しが必要である。

(1) カーボンニュートラル投資促進税制の拡充

令和8年度税制改正では計画認定期限が延長されたものの、炭素生産性要件が引き上げられ、税額控除率・特別償却率は引き下げられた。

2021年のカーボンニュートラル投資促進税制創設以降、コロナ禍やエネルギー価格高騰等により設備投資計画の見直しを余儀なくされた企業が存在する中、エネルギー多消費型産業を抱える地域として、我が国のカーボンニュートラル実現に貢献するために、引き続き大規模GX投資を継続的に後押しする必要がある。

【要望事項】

- ・脱炭素化に資する投資を幅広く促進する観点から、炭素生産性要件の緩和・柔軟化とともに、税額控除率・特別償却率を見直すべき。

(2) エネルギー関係諸税の総合的な見直し

政府は、2050年カーボンニュートラル実現に向け、2026年度の排出量取引制度の本格稼働や2028年度の化石燃料賦課金の導入等、「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体的制度設計を進めている。

一方、既存の地球温暖化対策税は、エネルギーコストの上昇要因となり、企業の国際競争力に大きな影響を与えている。

【要望事項】

- ・排出量取引制度、化石燃料賦課金等の新たなカーボンプライシングと地球温暖化対策税を含む既存のエネルギー関係諸税を一体的に捉え、企業負担が過重とならないよう制度全体を総合的に見直すべき。
- ・カーボンプライシングの制度設計にあたっては、企業の予見可能性

を高め、産業競争力の維持・強化につながるよう、また、負担の公平性・透明性が確保されるよう検討を進めるべき。

(3) HVO（水素化植物油）の税法上の規格化、非課税化の検討

HVO（Hydro-treated Vegetable Oil）は、軽油代替燃料として欧米を中心に利用が拡大している。HVOは軽油と同じ炭化水素系燃料であり、既存の燃料インフラやディーゼル車両等をそのまま活用することから、多額の設備投資を伴うことなく脱炭素化を進める有効な手段として期待されている。

一方、HVOは地方税法上の軽油規格に該当しないため、自動車用燃料として譲渡、販売、消費等を行う際には県知事の承認が必要となる場合がある。この承認手続は頻繁に実施する必要がある、利用拡大や普及を進める上で大きな負担となっている。

【要望事項】

- ・ HVOの普及拡大に向け、地方税法上の位置付けを明確化するとともに、自動車用燃料として利用する際の承認手続を簡素化すべき。
- ・ HVO 100%利用・軽油との混和利用を問わず、脱炭素効果を踏まえた軽油引取税の軽減・免税等の税制措置を講ずべき。

(4) 自動車関係諸税の抜本的見直し

自動車関係諸税は、自動車の保有段階において複数の税が課されるなど、ユーザーに過重な負担を求める複雑な制度となっている。一方で、ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車など多様な駆動システムを有する自動車の普及が進み、自動車を取り巻く環境は大きく変化している。こうした状況を踏まえ、環境性能への配慮を前提に、車両重量を基本とした簡素で中立的かつ公平な課税体系へ見直すべきである。

【要望事項】

- ・ 様々な駆動システムを有する自動車の普及が進展する中、環境性能への配慮を前提として、車両重量を基本とする簡素かつ中立的な課税方式へ統一すべき。
- ・ 自動車重量税については、「当分の間税率」を廃止し、ユーザー負担の軽減を図るべき。

3. 地域の活力向上に資する税制

人口減少・少子高齢化が急速に進む当地域が、持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域経済を支える中小企業の事業を円滑に次世代へ引き継ぐとともに、成長意欲のある中堅・中小企業によるM&A・事業再編を後押しし、地域の雇用・技術・事業基盤の維持・強化が必要である。

(1) 中小企業の事業承継に資する税制（特例措置）の延長・見直し

中国地域の企業の大宗を占める中小企業では、経営者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、事業承継は地域経済の持続的発展に向けた重要な課題となっている。近年は、親族内承継のみならず、従業員承継やM&A等による第三者承継の重要性も高まっており、地域の雇用や技術、事業基盤を確実に次世代へつないでいくための環境整備が求められる。

法人版事業承継税制（特例措置）は、中小企業の円滑な事業承継を後押しする有効な制度であるが、その適用期限は令和9年12月31日までとされている。今後も中小企業の事業承継需要の増加が見込まれる中、地域経済の活力維持の観点から、安定的かつ利用しやすい制度として継続していくことが必要である。

【要望事項】

- ・法人版事業承継税制（特例措置）の適用期限を延長するとともに、制度の恒久化も視野に入れた検討を行うこと。
- ・地域の雇用・技術・事業基盤の維持・強化につながる事業承継を支援するため、親族内、従業員や第三者（M&A）を含む多様な事業承継形態に対応する税制措置の創設・拡充を図ること。

(2) 中堅・中小グループ化税制の延長

中堅・中小企業は、地域における雇用創出や賃上げ、設備投資を支える重要な担い手である。

中小企業事業再編投資損失準備金制度（中堅・中小グループ化税制）は、M&A実施時における財務負担や将来リスクへの備えを可能とし、成長志向を有する中堅・中小企業による積極的な事業再編を後押しする有効な制度である。しかしながら、M&A後には統合費用や人材投資、設備投資等の追加的な資金需要が発生するほか、簿外債務等の不測のリスクも存在することから、こうした負担を軽減し、継続的な成

長投資を促進する環境整備が必要である。

また、本制度は後継者不在企業の第三者承継を促進する役割も担っており、地域の雇用・技術・事業基盤の維持・強化の観点からも重要性が高い。

【要望事項】

- ・ 中堅・中小グループ化税制の適用期限を延長し、成長意欲のある中堅・中小企業によるM&Aや事業再編を継続的に支援すべき。
- ・ 後継者不足への対応や地域企業の競争力強化の観点から、複数回のM&Aによる規模拡大や経営資源の集約を促進できるよう、制度の恒久化や手続きの簡素化を含めた見直しを検討すべき。

以 上